平成２３年（フ）第１０４９０号
東京都板橋区高島平２丁目32―２―719
債務者　仁　　勇
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３１５号
神奈川県海老名市上今泉２丁目６―18
債務者　大矢　　操
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　良徳
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３３１号
埼玉県川越市大字久下戸3612―18
債務者　袴田　　智
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　釜井　英法
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４６５号
東京都あきる野市平沢西１―１―１―101、住民票上の住所東京都青梅市藤橋２丁目83―22
債務者　神戸　　誠
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　武征
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１００６４号
東京都江戸川区松江７丁目25―９―401
債務者　小浦　久子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高澤　文俊
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年11月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０４３７号
東京都台東区浅草５丁目６―10　ムラヤマハイツ３―201
債務者　山田　勝己
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木英人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２０９号
東京都足立区平野１丁目14―９
債務者　勝倉小枝子
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　貞行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０３９４号
神奈川県横浜市鶴見区駒岡４丁目16―５―202
債務者　関本　康弘
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠山　秀典
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年12月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２７７号
東京都台東区橋場１丁目３―５
債務者　尾谷　　稔
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１０２７８号
東京都台東区橋場１丁目３―５
債務者　尾谷　久枝
1　決定年月日時　平成23年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　千鶴
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月９日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７６号
愛知県一宮市今伊勢町新神戸字郷東24―１　ＯＴＴＩ　ＰＬＡＴＺ405号、住民票上の住所愛知県一宮市向山町２丁目24番地１　グランレイム向山403号
債務者　田中　　格
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２３号
滋賀県長浜市南高田町129番地４
債務者　山口　修二
1　決定年月日時　平成23年７月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　新也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２３年（フ）第３１１号
兵庫県尼崎市立花町２丁目15番30号サンハイツ立花103号、前住所兵庫県尼崎市西立花町１丁目５番22号ビ・プレイス立花201号
債務者　勇島　敏郎
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木優雅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第９９８号
大阪府松原市松ケ丘１丁目５番27号
債務者　砂田　　豊
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１００２号
堺市堺区翁橋町１丁８番19号　ルミナスハイツ803号
債務者　土井　克敏
1　決定年月日時　平成23年７月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　康弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月22日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係